

第5期(平成24~26年度)の介護保険料が決まりました ~小郡市第5期介護保険事業計画について~

平成24~26年度の介護保険料

保険料段階	段階別保険料		対象者
	上段(月額)	下段(月額)	
第1段階	24,600円 (月額2,050円)	基準額×0.5	生活保護受給者、市町村民税非課税世帯で老齢福祉年金受給者
第2段階	24,600円 (月額2,050円)	基準額×0.5	市町村民税非課税世帯で、課税年金収入額+合計所得金額が80万円以下の人
第3段階 (新設)	31,920円 (月額2,660円)	基準額×0.65	市町村民税非課税世帯で、課税年金収入額+合計所得金額が80万円超120万円以下の人
第4段階	36,840円 (月額3,070円)	基準額×0.75	市町村民税非課税世帯で、課税年金収入額+合計所得金額が120万円超の人
第5段階	40,800円 (月額3,400円)	基準額×0.83	市町村民税本人非課税で世帯課税のうち、課税年金収入額+合計所得金額が80万円以下の人
第6段階	49,200円 (月額4,100円)	基準額	市町村民税本人非課税で世帯課税のうち、課税年金収入額+合計所得金額が80万円超の人
第7段階	54,120円 (月額4,510円)	基準額×1.10	市町村民税本人課税者のうち、合計所得金額が125万円未満の人
第8段階	61,440円 (月額5,120円)	基準額×1.25	市町村民税本人課税者のうち、合計所得金額が125万円以上190万円未満の人
第9段階	73,800円 (月額6,150円)	基準額×1.50	市町村民税本人課税者のうち、合計所得金額が190万円以上450万円未満の人
第10段階	86,040円 (月額7,170円)	基準額×1.75	市町村民税本人課税者のうち、合計所得金額が450万円以上の人

誰もが安心して暮らせるようにサービスを充実させていきます

第5期介護保険事業計画では事前に行った実態調査での、「出来るだけ長く自宅(居宅)で過ごしたい」「負担に見合ったサービスの確保」等のニーズを踏まえ、平成24~26年度の3か年で介護が必要な方を支える仕組みづくりとして、様々なサービスを新設・拡充させていきます。

新たに取り組むサービス

- ・地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護(29床以下の小規模特養)を整備します。
- ・新設された24時間対応の定期巡回・随時対応型訪問介護看護を整備します。

拡充させるサービス

- ・小規模多機能型居宅介護(訪問看護を含む複合型サービス)を宝城中学校区に整備します。
- ・認知症対応型共同生活介護(グループホーム)をさらに27床拡充します。
- ・ショートステイ・デイサービス等を拡充します。

◎問合せ先 介護保険課 介護保険係(内線452・453)

小郡市第5期介護保険事業計画を策定し、その中で平成24年度から平成26年度までの3か年の介護保険料を決定しました。

介護保険料は3年ごとに見直すことになっていますが、小郡市第5期介護保険事業計画の中で、平成24年度から平成26年度の3か年において市が必要とする介護保険サービスの総費用額(利用者負担を除く)は約99億円と見込んでいます。

このうち21%(平成23年度までは20%)を65歳以上の人の介護保険料でまかなうこととなっています。

このままでは保険料が高額となるため、介護給付準備基金の取り崩しや財政安定化基金を取り崩して交付金として充てる等の減額対策を行い、これを65歳以上の被保険者数で割ることによって、一人当たりの平均保険料(保険料基準額)が算定されました。

第5期介護保険事業計画では、保険料基準額を4,100円と決定しました。(第4期の月額3,760円から約9.1%の増額ですが、この基準額は県内で二番目に低い額となる見込みです。)

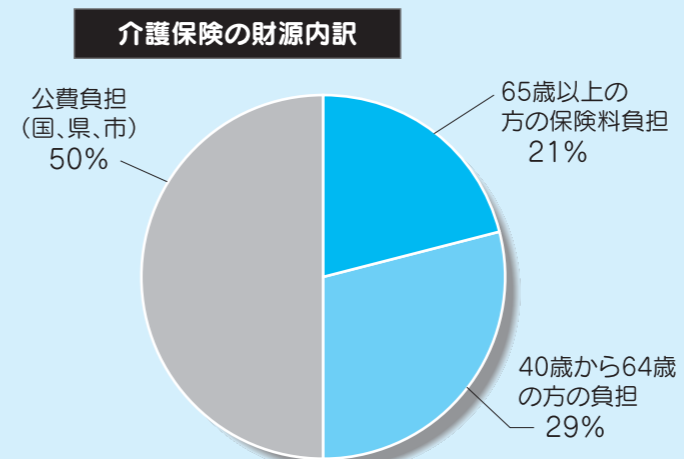
この基準額を基に、これまで9段階で設定していた保険料のうち、第3段階を二つに分けて、所得の低い方の負担を軽くしたり、国の基準の変更に伴い第8段階の所得段階の範囲を200万円から190万円へ変更するなどして、10段階の保険料段階を定めました。

平成24年度の保険料の納付については、特別徴収(年金天引き)の方は、平成24年4・6月期を2月の保険料と同額で年金から天引きを行い、7月に平成23年中の所得を基に保険料を決定します。また昨年度と比べて保険料額が著しく上昇した方については、年間を通じて負担が平準化するように8月期で調整を行います。また、普通徴収の方については、7月に保険料を決定し、7月からの8月に分けて納付書または口座引き落としでの納付となります。



介護保険料が第4期(平成21~23年度)と比較して上昇している主な理由は次のとおりです。

① 65歳以上の方の負担割合が20%から21%へ増加



小郡市の介護保険料基準額の移り変わり

第1期 (平成12~14年度)	3,040円
第2期 (平成15~17年度)	3,380円
第3期 (平成18~20年度)	3,950円
第4期 (平成21~23年度)	3,760円
第5期 (平成24~26年度)	4,100円

② 介護報酬改定により給付単価が平均1.2%上昇

③ 要介護認定者数の増加により介護保険の費用額が上昇